

寧夏回族自治区南部山区における農業生産の商品化に関する研究
- 3 地点における 15 年間の観測調査結果から -

中林吉幸（島根大学）・高桂英（寧夏大学）・張前進（寧夏大学）・杜靈通（寧夏大学）

はじめに

中国西部に位置する寧夏回族自治区において、南部山区は同自治区の南部に位置する山岳地帯であり、中国の中でも最貧困地域に属する。これまで南部山区においては、島根大学と寧夏社会科学院並びに寧夏大学のスタッフと共同で、1980 年代半ばから調査が行われてきた。ここで取り上げるのは、そのうちの 1990 年以降の調査である。90 年から 15 年の間に、3 回にわたって 3 つの地域の同じ集落を対象に聞き取り調査を行ってきた。

調査は 1990 年、1998 年、2005 年に行われた。およそ 120 世帯ほどを対象にして行ってきたが、その中で同じ世帯であるもの、すなわち経年比較が出来る世帯数は 3 地域全体でおよそ 80 世帯あまりである。正確には同心県小山村集落で 28 世帯、海原県白河集落で 26 世帯、固原県上堡集落で 29 世帯である。引っ越した世帯、あるいは農業生産をまったく行っていない世帯、そして収入支出状況が不明な世帯は分析対象から除外した。ここではそれら世帯を対象にして分析する。

調査対象地域は中国寧夏回族自治区南部山区の以下の 3 つの地域である。すなわち、3 つの地域の中では一番黄河に近く、南部山区の北部に位置する同心県城美郷小山村集落、首都である銀川市から南西に位置する海原県高台郷白河集落、そして南部山区の中央部に位置し、銀川市から一番遠隔の地に位置する固原県七營郷上堡集落の 3 つである。

そこでここでは、3 回の調査結果から、この 3 つの地域において、農業生産が自給的なものから商品作物に移行する過程を分析する。具体的には、農業生産物のうち、どれほどが出荷されているのかをしらべ、同時に家計費の内訳の分析を通して、南部山区における商品経済化の進展を跡付ける。そしてこの地における目下の課題が農業以外の雇用の場の創出であることを確認し、それにはいかなる可能性が考えられるのかを検討する。

この南部山区にあって緊急に必要なのは農業用並びに生活用の「水」である。寧夏回族自治区政府は従来黄河の水を農業用水として利用してきた。ところが黄河の水を農業用水・工業用水・飲料水として過度に利用することは、黄河の「断流」をもたらす。そこで、黄河の水以外の水の確保がこの地域における課題である。周知のように、2000 年から中国政府は「退耕還林・還草」「荒山造林」政策を実施しており、この環境保護の施策が成功すれば、現在よりも降雨量が増え、この乾燥した地域の「水」の問題を解決する糸口が見つかるかもしれない。

1. 農家調査比較データ作成に当たって

3 回の調査結果からデータを作成する際に、以下のような加工を加えた。

- (1) 途中で転出した農家、農家を辞めた場合（ガソリンスタンド経営）は 3 時点の比較の対象から除外した。
- (2) 兼業(農業外)と回答しているが、明らかに農産物販売（が明示されている）場合は農産物販売額とした。
- (3) 家計費支出において、医療費、家の新築、結婚費用、葬儀費用、オートバイ購入などでかなり大きな金額は例外的な支出と見なして平均的な額に修正してある。
- (4) 自家消費に関して、果樹については生産量並びに出荷価格が不明のために、計算に含めていない場合がかなりある。ただし、それ以外の主要農畜産物の生産量・生産金額から、一般的にはそれらの額が各農家において決定的に大きなウェイトを占めているとは思われない。
- (5) 農家の中には自家消費の果樹の生産量を述べていなかったり、舎飼いの羊の生産費を述べていない。従って、計算は厳密には完全ではない。
- (6) 税金に関して、農業税なのか兼業に関する税なのかははっきりしない時には、総額から農業税を引いたものを兼業に関する税と見なしている。ただし、調査を依頼した中国人調査者の計算違いである可能性も高い。その理由は、かなりの頻度で計算ミスが出現するから

である。

- (7) 兼業経費に関しては、多くの農家が計上していない。例えば、(出稼ぎの)旅費・交通費、食費その他の滞在費である。従って、兼業売上高が〔売上 - 経費 = 純益〕である場合が多いと思われる。
- (8) 98年に調査した標本で、張戾寧氏の調査分においては、一般に家計費計と比較して、(購入)食料費が異常に多い。自給分の食糧を加えているものと判断した。
- (9) 90年の調査ではほとんどの農家が自家消費分の生産量を述べていない。述べている農家でも、すべてではない(他にも自家消費分があるが、生産量が示されておらず計算できない)。

2. 2004年における3つの集落での村長からの聞き取り

以下においては先ず2004年夏に行った3つの地域での村長からの聞き取り結果から、それぞれの地域の概要を示しておく。

(1) 同心県小山村集落

聞き取りは2004年8月12日に行なった。ここは回族の村である。この村の世帯数は159世帯、総人口873名である。98年と比較して世帯数で25世帯、人口で153人増えている。人口は増え続けている。土地の総面積は5,000ムーで、1人当たり2.5ムーになる。そのうち耕地が3,180ムーである。98年と比較して耕地面積の変化はほとんどない。灌漑面積に変化がないとすれば、1,700ムーになる。残りが非灌漑面積である。

収入は、2003年で1人当たり収入2,150元である。98年調査時と比較すると450元増えている。そのうち農業収入が1,250元(58.1%)である。主にとうもろこしを栽培し、販売している。面積としては五分の四になる。販売先はほとんど県外である。灌漑水の料金が高いので間作は無い。次が小麦で自給用であり、面積では五分之一になる。野菜は自分の土地で作る。トマト、ナス、エンドウ豆などである。畜産収入が1人当たり400元(18.6%)で、羊か牛を舎飼いしている。03年の4月1日から羊の放牧は禁止されている(封山禁牧)。これに対して補助は一切もらっていない。放牧したら罰金が科せられる。以上から、日本式に畜産を農業とみなすと農業からの収入が76.7%を占め、農業からの収入が依然8割弱を占めていることになる。

後に分析するように、3つの集落の中ではこの集落の所得が一番豊かなのであるが、1人当たり所得を1ドル7.53103元(2007年9月13日の為替レート)として計算すると、286.251ドルになり、世界銀行の指標である1人当たり370ドルには及ばない。ちなみに370ドルは2,786.5元になる。従って、3つの地域は、2003年時点において、世界銀行の指標に基づけば、「絶対的貧困」の地域になる。南部山区全体がそうなのであろう。ただし、この世界銀行の基準の妥当性の問題はあがある。

この地では98年当時は「果樹園経済」が盛んだった。すなわち農家の敷地内で果樹を栽培・販売して大きな収益を上げていた。これは政府のプロジェクトだった。今は品種の競争が非常に激しく、売るのが難しい状況になった。これに対して技術もないし、コストもかけたくない。この村では今では農業を一生懸命やっている農家は10%もない。一生懸命やっている農民は出稼ぎに行かないし、品種を変える試みもしている。とうもろこしも作っている。兼業も行っていない。

副業収入は1人平均500元(23.3%)で、建築業、トラック運転手が主である。タクシーの運転手をしている世帯が6世帯ある。また、村には個人所有の大型トラックが8台あって、土や物を運搬している。出稼ぎは、2,000人が集まって扶貧プロジェクトに従事した。新疆ウイグル自治区で綿花の採取やトマトの収穫に当たる。旅費は国が負担する。月700元になる。

水について。以前は1立方メートルが5.7分だったのが現在では9.2分に上昇した。本来の値段は2~3角する。そのうち三分の一を農家が負担している。化学肥料の値段は、2003年には2002年より10%アップした。今年(2004年)はもっと高い。

農業生産のコストとしては、水は1ムーあたり75元、肥料は同130元かかる。1ムーの食料を作ると250元のコストがかかる。これは現金分だけで、農薬代は入っていない。とうもろこしは1ムーあたり1,500から2,000元の収入になる。

退耕還林政策については、ここはまったく関係ないということである。荒地造林も無い。現在工業団地を造成中である。雇用される可能性がある。

電話は96%の世帯が持っている。携帯電話は30から40台あり、若い人が持っている。

教育について。ほとんど毎年4ないし6名が大学に合格する。70%が高卒である。大学卒業者の数は合計で60数人になる。

(2)海原県高台村白河集落

8月13日に聞き取りを行った。この村も回族の村である。現在全自治体で合併を推進している。海原県には以前は24の郷・鎮があった。それが今は18になった。ここは以前は高台郷といった。2003年11月から海城鎮に合併されて海城鎮高台村となった。

現在の白河集落には67世帯で350人が住んでいる。そのうち男性が55%、女性が45%である。98年の調査と比較すると世帯数で13世帯、住民数で42名増えている。ここでも人口の増加は止まっていない。土地は2,000ムーある。そのうち耕地が1,550ムーである。灌漑地は20%(300ムー)である。非灌漑地が80%である。黄河の水は来っていない。井戸もあまり無い。注目すべきは、98年にカナダ政府の援助で山に泉を作ったという。その水は灌漑用、飲料用双方に使用されている。98年の結果と比べて耕地が100ムーほど増えている。灌漑地は変わっていない。農業用の水の問題は解決されていないことになる。

2003年の平均所得は、1人当たり1,200元である。97年の聞き取りと比較すると240元増えている。それでも小山村のいまだ55.8%の水準にある。増えたのは農業収入で、とうもろこし、小麦は自家消費用にあて、ウマゴヤシを売る。農業収入は収入の70%を占める。その他に畜産収入10%、兼業収入が20%である。小山村と比べると畜産を含めた農業収入の比率が若干高いが、大勢ではほぼ同じといってよい。98年の調査と比較すると、副業収入は当時も20.8%であるので、ほとんど変化が無い。

兼業について。労務輸出というのがあり、内モンゴルに行く。また首都の銀川方面(中寧県)にクコの販売の手伝いに行く。さらに男性の一部は運送業、建築現場で働く。あるいは臨時に修理の仕事をする。運送業では、トラックを持参したり、他人に雇われる。トラックを持っていて他人を雇うことは無い。9月から12月にかけて綿花の収穫の手伝いに行く。

耕作作物の灌漑・非灌漑地両方の植え付け面積は以下の通りである。ウマゴヤシ(牧草)が70%。これは1999年から退耕還草政策が始まったことによる。耕地を牧草地に戻す政策であり、県の政策である。補助も県が出した。次には小麦が20%、残りがトウモロコシ・ジャガイモ・油用ゴマで10%。小麦の生産量は、灌漑用地の場合1ムーあたり300kg、非灌漑用地の場合50kgである。

村全体の家畜頭数は、羊が460頭、牛100頭、ラバ4~5頭である。今は舎飼いでいる。放牧をして見つかった場合の罰金は1頭当たり2元である。この辺では羊の頭数は増えている。ねずみの害は無い。

1999年に退耕還草政策で1年間だけ1ムー当たり50kgの食料並びに1ムー当たり1.5kgのウマゴヤシの種子をもらった。また1世帯当たり羊の肉を3.0頭分もらったが、これは退耕還林政策とは関係ない。この地域にはこの政策(退耕還草政策)があっている。全県でこのやり方をやっている。海原県に退耕還林政策はあるが、ここではまったく無い。退耕還林政策開始よりも前からすでに木、草を植えている。

水の利用料金は以前と変わっていない。地元の水ではないので価格は1ムーあたり9元する。以前は1ムーあたり24元を年4回使った。1m³は0.25元である。1ムーは40m³が必要で、1回あたり2時間の灌漑が必要である。現在は年間5回灌漑している。ウマゴヤシは年2回(春1回、冬1回)灌漑する。それ以外の作物には年5回水をやる。井戸が少ないので他の村から飲料水を引いてきている。

ウマゴヤシを栽培しているにもかかわらず羊の飼養には手数料がかかるので羊は少ない。ウマゴヤシはkgあたり0.5円で売れる。羊を飼うよりも有利である。平均飼養頭数は羊14頭。羊は常に売っている。例えば嫁をもらったり祭りがあったり病気になったら羊を売る。

ウマゴヤシの生産量は、干しウマゴヤシは1ムーあたり350kgである。年に2回収穫するので1ムーあたり700kgになる。これは1ムーあたり371元になる。平均して1人あたり4.4ムーの

土地がある。ウマゴヤシの売り上げは1人当たり1,142元になる。

耐久消費財について。30%の家は(固定)電話を持っている。携帯電話を所有しているのは10世帯ほどである。カラーテレビは100%普及している。自転車・バイクも100%普及している。洗濯機・冷蔵庫は5世帯が持っている。乗用車を持っている世帯は無い。三輪の農用トラクターはたくさんある。これは脱穀用にも使う。燃料として石炭を買って使用している。医者はいない。雑貨屋が1軒ある。

教育について。ここは82年から大学卒業生は1人もいないが専門学校卒業生は4名いる。中学校の卒業率は70~80%、小学校の入学率は92%、卒業率は90%である。8%の子どもは学校に行っていない。行かない理由は貧困のためと、頭に障害を持っているためである。高校に進学する子どもは少ない。1997年当時は6歳から15歳までの子どもが54名いた。そのうち47名が学校に通っていなかった。さきの数字のように、今は良くなっている。

98年から現在までの大きな変化は以下の通り。羊が増えた。家の建て直しができるようになった。嫁ももらえるようになった。今は4ないし5世帯の貧困世帯がある。年間所得が1,000元以下が貧困世帯になる。以前はもっと貧しい世帯が4世帯あった。1世帯はいつも病気の人がいる世帯で、他の3世帯は新しく貧困世帯になったもので、分家して土地が狭くなった。乞食はいない。以前はいた。

(3) 固原県北咀村上堡集落

2004年8月14日に聞き取りを行った。この集落は漢族の集落である。村長は自然村村長である。

この自然村は北咀村という行政村を構成する6つの集落のなかで最小である。人口は230人、40世帯、全世帯が農家である。98年の調査と比較すると世帯数は同じで、人口が20人減っている。これに関しては、05年の調査でわかったことだが、我々が調査をしてきた農家は実は上堡、上庄、下庄という3つの自然村に属するということであった。従って、今回聞き取りした自然村の行政区分が98年に聞き取りしたものと同じであるのかどうかは定かではないので、この人口減少に関しても確認が必要である。ただし、自然村長は同じ集落出身者であり、聞き取り調査対象農家も以前と同じ農家であるので、比較するのに問題はない。

総土地面積が1,100ムー、そのうち農地が600ムーである。すべて灌漑地である。1人当たり2.6ムーになる。98年調査と比較すると、かつての灌漑地面積が130ムーであったので4.62倍に増えたことになる。大変な増加であるが、98年当時の調査結果でも、当時の村長の話からは灌漑率は15.5%だったが、聞き取り結果では51%であったので、98年当時の村長の話が間違っていたのかもしれない。

ここでは自治区政府が96年から「1236 拡灌プロジェクト」を実施した。1は「100万人の貧困人口(を無くす)」、2は「200万ムーの耕地(を拡大する)」、3は「300億元の投資(を行う)」、6は「6年間かけて灌漑地を拡大する」プロジェクトという意味である。従って98年にはすでに一定程度灌漑面積は拡大されていた可能性が高い。

1m³の水を0.11円で4回にわたって使用している。まず貯水池に入れて、その後灌漑に使用している。黄河の水をポンプアップしている。ここは山地なので、ポンプで汲んだ水を何度か上に上げて持ってきている。

灌漑の維持費用について。村に来るまでの費用は国が負担する。村内1m³当たり0.11元のなかから修理費として使う。畑と畑の間の(用水路の)修理は協力してやっている。

退耕還林政策について。非灌漑地の500ムーは2002年4月から全部退耕還林化している。すべて生態林である。この施策に関する補助は8年間続く。毎年食料200斤の生活補助をもらっている。現金より食料(現物)のほうがいい。退耕還林の事業は1回(2002年)で終わった。農業税は3年から5年かけて廃止する予定だという。今は軽減しようとしている。

退耕還林政策について、我々は非常に喜んでいる。理由は農産物の生産量が補助の食料よりも少ないからだという。すなわち生産する場合の収量は1ムーあたり50斤だが、退耕還林への食料補助は同200斤になる。退耕還林政策にともない、8年後にはウマゴヤシを作っているのだから、おそらくウマゴヤシの販売収入が入る。ネイジョウも何とか売れるかな、と考えている。

退耕還林の樹種はネイジョウのみである。ネイジョウとウマゴヤシを輪作し、ウマゴヤシだけ

を収穫する。ウマゴヤシは収穫後売らずに、羊、牛、豚の飼料にする。ここは漢族の村であるので豚を飼っている。

退耕還林政策の樹種を決めたのは誰か聞いたところ、生態林、ネイジョウについては県が決めたとのことであった。7,000 ムーあるから他の地域と一緒にネイジョウにした。この樹種に決めた理由は、傾斜がきついから、旱魃に強いから、ウマゴヤシも作れるからである。荒地造林はない。

退耕還林政策開始以降、出稼ぎに出る人が増えてきた。しかし農業のやり方は変わっていない。以前は男性が出稼ぎに出た。退耕還林後は女性が食堂の店員に出る。近くの町か固原市に通う。

灌漑地での栽培作物について。小麦は水が必要なので少ない。灌漑地のうちの 5%くらいにウマゴヤシを栽培している。60%はひまわり、20%がとうもろこし、小麦 5%、ジャガイモ・ゴマ・スイカがまとめて 10%である。この集落は水源から離れていて水のコストがかかるので、クコは栽培していない。他の集落では栽培している。将来的にはクコも栽培する予定である。

収入について。主に農業収入で、収入の 65%を占める。そのうち牧畜は 5%で、1 世帯あたり 2 ないし 3 頭の羊並びに豚を飼っている。兼業（副業）収入は収入の 35%を占める。季節的に出かける。主に固原県の建築の手伝いを行う。トラクターは主に農業用に使う。2 世帯で自分のトラックを使って運送業を行っている。

去年の収入は 1 人当たり 1,500 から 1,600 元である。97 年と比較するとほぼ倍になっている。行政村の平均は 1 人当たり 2,400 元であり、従ってそのなかでは低い方になる。理由は地理的な位置である。すなわち、(1)土質が悪いので、1 ムー当りの生産量が低い。(2)交通の便が悪い。

農産物の生産量について。ひまわり(種で)1 ムーあたり 400 斤、とうもろこし同 700 斤、小麦同 550 斤、ジャガイモ同 1,500kg、ゴマ同 300 斤、すいか同 2,000kg である。すいかの販売は去年も今年もよかった。すなわち 1 kg あたり 0.4 元になった。

農業収入について。1 番はひまわり(農業収入の 60%)である。品種の改良には熱心であるが、加工はまったくしない。全国（武漢・広州・長沙）から商人が来る。去年は kg 当り 1.3 から 1.4 元だった。他の地域より早く収穫できる。じゃがいも（10%）、とうもろこし(10%)、残りはすいかとゴマである。

教育について。小学校入学率は 100%近い。卒業率も 100%近い。82 年以降では大学を卒業した者は 7 名になる。専門学校卒が 6 ないし 7 名いる。これらの卒業生は将来は村に帰ってこない。中学校にもほとんどの子供が通っている。高校は入学率が 70 ないし 80%で、卒業率が 60%である。成績がよい子供は大学に行かせる。中学・高校卒業者は村に留まる。98 年の聞き取りと比較すると大学卒が出ていることが注目される。かつては大卒はいなかった。大学以外の学校の通学率、卒業率も上がっている。

前回調査時には貧困世帯があったが、今も 3 世帯ほどある。主に体が弱い、労働力が足りない、あるいは病気の世帯である。

耐久消費財について。電話はすべての世帯で持っている。カラーテレビも同様である。携帯電話の普及率は 20%(若い世帯)。洗濯機は 90%。冷蔵庫はほとんど持っていない。必要ない。あるとしたら若い女性の結婚持参品である。バイクは 40 から 50%の世帯が所有している。自転車は全世帯が持っている。パソコンはほとんど無い。乗用車は無い。

3．農家経済の動向

(1) 農業生産の動向

すでに述べたように、この地域では農業生産にとって、灌漑用水の確保が課題である。そこでこれから検討する 3 つの地域での水問題の現状をまず述べておこう。

自治区の首都である銀川市に比較的一番近い同心県小山村集落においては、すでに 1984 年に黄河からの灌漑用水路が建設され、農林畜業生産としては 3 つの地域のなかでは一番条件がよい。2 つ目の海原県白河集落は、3 つの地域のなかでは灌漑用水の確保が一番遅れている。ここでの灌漑用水は、天水並びに井戸水の利用、そして 1990 年代末にカナダ政府によって作られた泉の利用である。3 つ目の地域の固原県上堡集落では、90 年代後半には黄河からの灌漑用水路が出来ており、水をかなり使えるようになった。

以下では農産物の生産額の動向を検討する。その際、もともとこの地域では農業生産が自給的な色彩を帯びていた。言い換えれば、かつてはこの地域ではまず食糧の自給が政策課題であった。それが貧困からの脱却の道であると考えられていた。従って、農家経済を分析する場合には、農家の生産した農産物の中で、自給食料部分並びに自給飼料部分の把握が重要になる。ところが、89年を対象とした調査においては、自給部分がわかるデータは同心県小山村の14世帯分だけである。他の世帯に関しては、出荷した数量並びに金額しかわからない。自給部分は不明である。他方、97年並びに2004年に関する調査では自家消費部分がかなり把握可能である。つまり、自給分の生産量が聞き取り去れている。そこでここではデータが利用できる89年の同心県小山村の一部(14)世帯、そして97年と2004年の3地域を用いて分析する。

以下の表は同心県小山村集落の89年の14世帯のデータ並びに同じ小山村集落の97年、2004年の28世帯に関するデータである。他の2つの地区に関しては、97年と2004年のデータを示している。

表 同心県小山村89年農産物生産額：自家消費・自給飼料分を含む(14世帯分のみのも)

単位：元、%									
	農産物 出荷額	農産物自家消費・ 自給飼料分	農産物 生産総額	総計の中の 自給飼料分	農産物 生産費	農業所得	世帯員数	世帯員1人当り 農産物生産額	世帯員1人当り 農業所得
合計	59,566.2	42,571.2	103,987.4	0.0	29,313.0	30,253.2	104		
平均	4,254.7	3,040.8	7,427.7	0.0	2,093.8	2,160.9	7	999.9	290.9

生産額合計の中の 自家消費・自給飼 料率(%)	40.9
-------------------------------	------

表 同心県97年農産物生産額収支(自家消費食料・自給飼料を含む)

単位：元、%									
	農産物 出荷額	農産物自家消費・ 自給飼料分	農産物 生産総額	合計の中の 自給飼料分	農産物 生産費	農業所得	世帯員数	世帯員1人当り農林 畜産物生産額	世帯員1人当り 農業所得
合計	217,537.0	86,788.2	304,325.2	200	116,577.1	187,748.1	152.0		
平均	7,769.2	3,099.6	10,868.8	7.1	4,163.5	6,705.3	5.4	2,002.1	1,235.2

注1：a5、a8は引越して居なくなった。

注2：兼業は公務員並びに自己の車を使う運輸業そして店舗販売を除けば、ほとんどは臨時的な従事形態である。

生産額合計の中の 自家消費・自給飼 料率(%)	28.5
-------------------------------	------

表 同心県小山集落2004年農産物生産額(自家消費・自給飼料を含む)

単位：元									
	農産物 出荷額	農産物自家消費 ・自給飼料	農産物 生産額合計	合計の中の 自給飼料分	農産物 生産費	農業所得	世帯員数	世帯員1人当り 農産物生産額	世帯員1人当り 農業所得
合計	250,267.0	98,811.0	349,078.0	2,750.0	161,469.6	187,608.4	177.0		
世帯平均	8,938.1	3,529.0	12,467.1	98.2	5,766.8	6,700.3	6.3	1,972.2	1,059.9

生産額合計の中の 自家消費・自給飼 料率(%)	28.3
-------------------------------	------

まず同心県小山村集落に関しては、世帯当たり農産物生産総額は89年から97年へ、そして97年から2004年へそれぞれ増加している。世帯当たり農業所得に関しては89年から97年にかけて大幅に伸びているが、97年から2004年にかけてはほとんど変化がない。世帯員当たり農産物生産額に関しても同じようである。世帯員当たり農業所得を見ると、89年から97年にかけて大きく増加したが、97年から2004年にかけては減少している。他方で、生産総額の中に占める農産物の自家消費・自給飼料分は、徐々に比率を低下させてきている。

次には海原県白河集落の場合であるが、ここでは97年と2004年しか比較できない。この2つの時期の比較では、1世帯あたり農産物生産総額は若干増えている。他方で世帯当たり農業所得は、ほんのわずかの増加に留まっている。世帯員1人当たり農産物生産総額は増加している。世帯員当たり農業所得も増加している。農産物生産額に占める自家消費・自給飼料分の割合は、同心県と同じように低下している。

表 海原県97年農産物生産額(自家消費食料・自給飼料を含む)

単位:元、%

農家番号	農産物 出荷額	農産物自家 消費・自給飼料	農産物 生産額合計	合計の中の 自給飼料分	農産物 生産費	農業所得	世帯員数	世帯員1人当り 農産物生産額	1人当たり農業所得
合計	67,395.0	84,189.5	151,584.5	3,150.0	43,575.5	108,009.0	147.0		
世帯平均	2,592.1	3,238.1	5,830.2	121.2	1,676.0	4,154.2	5.7	1,031.2	734.8

生産額合計の中の 自家消費・自給飼 料率(%)	55.5
-------------------------------	------

表 海原県白河集落2004年農産物生産額(自家消費・自給飼料を含む)

単位:元

	農産物 出荷額	農産物自家消費 ・自給飼料	農産物 生産額合計	合計の中の 自給飼料分	農産物 生産費	農業所得	世帯員数	世帯員1人当り 農産物生産額	世帯員1人当り 農業所得
合計	112,500.0	54,858.6	167,358.6	9,333.8	53,929.0	113,429.6	138.0		
世帯平均	4,166.7	2,031.8	6,198.5	345.7	1,997.4	4,201.1	5.1	1,212.7	822.0

生産額合計の中の 自家消費・自給飼 料率(%)	32.8
-------------------------------	------

固原県では世帯当たりの農産物生産総額は、他の2つの地域とは異なって、かなりの減少を示している。世帯当たりの農業所得に関しても、ほぼ半分ほどまで減少している。世帯員当たりの農産物生産額に関しても、10%以上の低下を示している。世帯員当たり農業所得も半分近くまで減少している。他方で、農産物生産総額に占める自家消費・自給飼料の割合に関しては、他の2つの地域と同様に、低下を示している。

表 固原県97年農産物生産額(自家消費食料・自給飼料を含む)

単位:元、%

農家番号	農産物 出荷額	農産物自家 消費・自給飼料	農産物 生産額合計	合計の中の 自給飼料分	農産物 生産費	農業所得	世帯員数	世帯員1人当り 農産物生産額	1人当たり農業所得
合計	115,653.0	79,131.6	194,784.6	1,400.0	56,641.4	138,143.2	166.0		
世帯平均	3,988.0	2,728.7	6,716.7	48.3	1,953.2	4,763.6	5.7	1,173.4	832.2

生産額合計の中の 自家消費・自給飼 料比率(%)	40.6
--------------------------------	------

表 固原県北咀集落2004年農産物生産額(自家消費・自給飼料分を含む)

単位:元

	農産物 出荷額	農産物自家消費 ・自給飼料	農産物 生産額合計	合計の中の 自給飼料分	農産物 生産費	農業所得	世帯員数	世帯員1人当り 農産物生産額	世帯員1人当り 農業所得
合計	99,545.0	47,800.0	147,345.0	3,400.0	78,744.6	68,600.4	156.0		
平均	3,555.2	1,707.1	5,262.3	121.4	2,812.3	2,450.0	5.6	944.5	439.7

生産額合計の中の 自家消費・自給飼 料率(%)	32.4
-------------------------------	------

以上では同じ地域の生産額の経年変化を検討したが、同じ時期において、3つの地域の間にはどのような関係にあるのであろうか。89年に関しては比較が出来ないので、97年と2004年についてみる。

97年においては、世帯当たり農産物生産額合計において同心県小山村集落が群を抜いている。海原県白河集落は同心県の53.6%、固原県上堡集落の場合は同心県の61.8%である。世帯当たりの農業所得でも、同心県小山村が一番大きく、次いで固原県上堡集落、そして海原県白河集落が一番少ない。世帯員当たり農産物生産額においても、同心県小山村集落が他の2つの地域の2倍程度の金額である。世帯員当たり農業所得に関しても序列関係は同じであるが、その差はそれほど大きくはない。農産物生産総額に占める自家消費・自給飼料の割合においては、同心県小山村集落の比率が28.5%と一番小さく、次に小さいのが固原県上堡集落で、海原県白河集落が一番比率が多く、50%を超えている。ここでは97年時点において、農業生産がいまだ自己の家族の食糧調達の性格を色濃く残している。

2004 年においても、世帯当たり農産物生産合計が同心県が他の地域の 2 倍以上を示している。世帯当たり農業所得に関しては、同心県と海原県ではほぼ同じ金額であるが、固原県だけがほぼ半分まで大幅に減らしている。世帯員当たり農産物生産額では、同心県と固原県で若干減っており、海原県では若干増えている。世帯員当たり農業所得では、同心県と固原県で減少しており、海原県で若干増えている。農業生産額の中での自家消費・自給飼料の比率は、同心県ではほぼ変わらないのが、海原県と固原県で大幅に低下を示している。

(2) 農地面積と人口について

すでに述べたように、同心県小山村集落そして海原県白河集落では 98 年調査と比較して、人口が増えていた。固原県上堡集落については若干(20 名)人口が減少していた。前の 2 つの地域では、農地面積が減っており、かつ人口が増えている。従って 1 人当たり農地面積は減少していることになる。ここにこの自治区南部山区の最大の課題がある。後に検討するが、公務員などを別にとすると、いまのところこの南部山区地域において安定的な兼業先が非常に少ない。そこで、多くの世帯では主に農業が主要な職業になるのだが、1 人当たり農地面積、1 人当たり灌漑地面積はどんどん縮小することになる。ただし、灌漑面積が増えた場合、単位面積当たりの収量がかなり上昇することが知られているので、農業用水の確保が 1 人あたり農地面積の減少をある程度補っていることは間違いない。そういう意味からすると、灌漑面積にほとんど変化が見られない海原県白河集落においては、貧困の克服という問題の解決が非常に困難であると推測される。

(3) 農地の灌漑面積について

以上では農業生産の増加を確認できたが、この地域で決定的に重要な農地の灌漑はどうなっているのか。

以下は 89 年における 1 人あたり農地面積と 1 人当たり灌漑地面積を示している。これから、1 人当たり面積で一番大きいのが海原県白河集落の 7.2 ムーであるが、1 人当たり灌漑地面積では 1.3 ムーと最小であることがわかる。他方で同心県小山村集落では 1 人当たり農地面積は 6 ムーであるが、1 人当たり灌漑地面積は 3.3 ムーと最大である。対象農家から計算した灌漑率は、同心県が一番大きく、次いで固原県、一番低いのが海原県の 18.7% である。

次に、以下の表から、97 年においても 3 地域における基本的な関係はほぼ同じである。ただし、3 地域ともに、1 人当たり農地面積は若干減少している。1 人当たり灌漑地面積に関しては、海原県白河集落で若干減少しているが、他の地域では同じである。灌漑率は固原県で若干上がっているが、他の 2 つの地域では低下している。

2004 年においては、3 つの地域の関係は基本的に同じである。まず、3 つの地域の関係は 2004 年においても変わっていない。1 人当たり農地面積では同心県、固原県で減らしているのに対して、海原県では増えている。1 人当たり灌漑地面積では同心県と固原県で減っているが、海原県では 0.2 ムーだけ増えている。灌漑率に関しては、小山村集落では農地の灌漑率が 90.4% にまで上昇している。これに対して、海原県白河集落では灌漑率は 14.9% にとどまる。固原県上堡集落はこの 2 つの地域の間位置し、灌漑率も約 60% である。

89年同心県小山村集落農地面積

単位: ムー							
	面積合計	灌漑地面積	非灌漑地面積	樹園地	世帯員数	1人当り面積	1人当り灌漑面積
平均	42.7	23.9	16.2	2.6	7.1	6.0	3.3

小山村灌漑率 = 59.5% 灌漑面積 = 668.5 非灌漑 = 454.5 合計面積 = 1123.0
 15ムー = 1ha *樹園地・樹苗地・その他は含まず。

89年海原県白河集落農地面積

単位:ムー

	面積合計	灌漑地面積	非灌漑地面積	樹園地面積	世帯員数	1人当り面積	1人当り灌漑面積
平均	45.8	8.2	35.6	1.9	6.3	7.2	1.3

白川集落灌漑率 = 18.7%

灌漑面積 = 222

非灌漑 = 962.2

合計面積 = 1184.2

*樹園地・樹苗地・その他は含まず。

89年固原県上堡集落農地面積

単位:ムー

世帯	面積合計	灌漑地面積	非灌漑地面積	樹園地	世帯員数	1人当り面積	1人当り灌漑面積
平均	32.1	13.5	17.9	0.6	6.1	5.3	2.2

固原上堡集落

灌漑率=43.0%

灌漑面積=391.7ムー

非灌漑面積=519.1ムー

計=910.8ムー

*樹園地・樹苗地その他は除く。

97年同心県小山村集落農地面積

単位:ムー

世帯	面積合計	灌漑面積	非灌漑面積	世帯員数	1人当り面積	1人当り灌漑面積
平均	30.8	17.9	12.9	5.4	5.7	3.3

小山村集落

灌漑率=57.4%

灌漑面積=535.6ムー

非灌漑=397.0ムー

計=932.6ムー

97年海原県白川集落農地面積

単位:ムー

農家	面積合計	灌漑面積	非灌漑面積	樹園地	世帯員数	1人当り面積	1人当り灌漑面積
平均	37.1	5.7	30.6	0.8	5.7	6.6	1.0

白川集落灌漑率 = 15.6%(樹園地は含まず)

灌漑面積 = 147.2ムー

非灌漑 = 795.5

合計面積 = 942.7

97年固原県上堡集落農地面積

単位:ムー

世帯	面積合計	灌漑面積	非灌漑面積	世帯員数	1人当り面積	1人当り灌漑面積
平均	24.8	12.4	12.4	5.7	4.3	2.2

灌漑率=50.1%

灌漑面積=360.2ムー

非灌漑面積=358.8ムー

計=719ムー

以上から、同心県並びに固原県では灌漑率が上昇を示しているのに対して、海原県においては、少なくとも調査対象農家のデータからは、停滞的であるといわざるを得ない。

(4) 世帯当たり家族数と農地面積

1世帯あたり世帯員数にはあまり変化がない。他方で、同心県と海原県の世帯あたり農地面積は減少している。従って、1人あたり農地面積並びに1人当り灌漑地面積も減少している。海原県に関しては、98年に総農地面積は減っているが、2005年には増加している。ただし、ここでは灌漑地の割合が少ない。3つの地域ともに、1人当り灌漑地面積にはあまり変化がない。以上からは、3つの地域のうち、海原県の灌漑率の低迷が際立っていることがわかる。

2004年同心県小山村集落農地面積

単位:ムー

世帯	面積合計	灌漑面積	非灌漑面積	世帯員数	1人当り面積	1人当り灌漑面積
平均	16.7	13.8	1.6	5.6	3.0	2.5

注1:A5、A8は引越して居なくなった。

注2:樹園地、その他は灌漑地である。

小山村集落

灌漑率=90.4%

灌漑面積=423.0ムー

非灌漑=45.0ムー

計=468.0ムー

2004年海原県白川集落農地面積

単位:ムー

農家	面積合計	灌漑面積	非灌漑面積	世帯員数	1人当り面積	1人当り灌漑面積
平均	42.5	6.3	36.7	5.1	8.3	1.2

注1: B1、B9、B17は転居して居なくなった。B21は収支、家計支出が不明なので除外した。

白川集落灌漑率 = 14.9%

灌漑面積 = 164.9ムー

非灌漑 = 955合計面積 = 1105.7

2004年固原県上堡集落農地面積

単位: ムー

世帯	面積合計	灌漑面積	非灌漑面積	世帯員数	1人当り面積	1人当り灌漑面積
平均	17.6	10.5	7.1	5.6	3.2	1.9

注1: C9は05年調査時にガソリンスタンド経営に変わっていたので除外した。C16の食料費が消費分、購入食料分ともゼロであるので除外した。C20も引越して居なくなったので除外した

灌漑率=59.7%

灌漑面積=293.5ムー 非灌漑面積=198.4ムー

計=491.9ムー

(5) 農外所得の動向

次に農外所得の動向を見てみよう。

同心県城美郡小山村89年収支: 自家消費分を含む

単位: 元

世帯	農業所得	兼業所得	その他収入	農家所得	世帯員数	1人当り 農家所得	家計支出	家計費中の 自家消費額	家計費中の 購入食料費	余剰
合計	30,253.2	15,748.0	1,150.0	47,151.2	104	6,648.8	66,505.2	42,571.2	12,900.0	23,217.2
世帯平均	2,160.9	1,124.9	82.1	3,367.9	7	453.4	639.5	3,040.8	921.4	1,658.4
割合(%)	64.2	33.4	2.4	100.0				76.7	23.3	

生産額合計の中の 自家消費・自給飼 料比率(%)	40.9
--------------------------------	------

家計費中購入 食料費比率(%)	19.4
--------------------	------

表 同心県97年収支(自家消費食料・自給飼料を含む)

単位: 元; %

農家番号	農業所得	兼業所得	その他所得	農家所得	世帯員数	1人当り所得	家計支出計 (自家消費を含む)	家計支出の中の 自家消費分食料	家計費の中の 購入食料費
合計	187,748.1	226,184.0	28,250.0	442,182.1	152.0	79,500.1	265,923.0	96,878.2	86,572.0
平均	6,705.3	8,078.0	1,008.9	15,792.2	5.4	2,909.1	9,497.3	3,459.9	3,091.9
割合(%)	42.5	51.2	6.4	100.0				52.8	47.2

家計費中購入 食料費比率(%)	32.6
--------------------	------

海原県97年収支(自家消費食料・自給飼料を含む)

単位: 元; %

	農業所得	兼業所得	その他所得	農家所得	世帯員数	1人当り所得	家計支出計 (自家消費を含む)	家計支出の中の 自家消費分食料	家計費の中の 購入食料費
合計	108,009.0	43,514.0	6,550.0	158,073.0	147.0	29,986.4	154,258.5	77,646.5	28,583.0
世帯平均	4,154.2	1,673.6	251.9	6,079.7	5.7	1,075.3	5,933.0	2,986.4	1,099.3
割合(%)	68.3	27.5	4.1	100.0				73.1	26.9

家計費中購入 食料費比率(%)	18.5
--------------------	------

固原県97年収支(自家消費食料・自給飼料を含む)

単位: 元; %

	農業所得	兼業所得	その他所得	農家所得	世帯員数	世帯員 1人当り所得	家計支出計 (自家消費を含む)	家計支出の中の 自家消費分食料	家計費の中の 購入食料費
合計	138,143.2	142,106.0	24,560.0	304,809.2	166.0	54,871.1	230,919.3	78,511.6	69,746.7
世帯平均	4,763.6	4,900.2	846.9	10,510.7	5.7	1,836.2	7,962.7	2,707.3	2,405.1
割合(%)	45.3	46.6	8.1	100.0				53.0	47.0

家計費中購入 食料費比率(%)	30.2
--------------------	------

〔同心県〕

上の表から、まず 89 年と 97 年の同心県の状況を見る。世帯当たりの農業所得は、89 年から 97 年にかけて 3 倍以上に増加しているのであるが、97 年には農家所得中に占める農業所得の比率が 20 ポイント以上低下している。それに対して、兼業所得の比率が大きくなっており、額としても 7 倍以上に増加している。世帯当たり農家所得も、4.7 倍に増加している。世帯員 1 人当たり農家所得も 6.4 倍に増加している。世帯員数は若干減っている。世帯当たりの家計支出も 5.5 倍に増加している。

家計費の中の自家消費分食料の比率は、76.7%から 52.8%へと低下している。ここからは、農業生産の商品化率の上昇が見て取れる。これに対して、家計費支出額中に占める購入食料費の割合は 53.9%から 32.6%に低下している。この理由は、いわゆる「エンゲル係数」によって説明が付くことなのであろう。

次に 2004 年と比較するとどうか。世帯当たりの農業所得はほとんど同じである。世帯当たり兼業所得は 20%超増加している。世帯当たり農家所得も 2000 元増加している。平均世帯員数は若干増えている。世帯員当たり農家所得は若干減少している。世帯当たり家計支出は 3300 元以上とかなりの増加を示している。家計費の中の自家消費分食料の割合は、52.8%から 65.3%に増加している。この理由は不明である。家計費支出中に占める購入食料費の割合はさらに低下して 14.%になっている。

〔海原県〕

海原県の 97 年から 2004 年にかけての動向について。まず世帯当たりの農業所得が農家所得に占める比率が 19.1 ポイント低下している。農業所得額自体は若干増えている。世帯当たり兼業所得額はほぼ倍増している。そこで世帯当たり農家所得額も 1.42 倍に増加している。平均世帯員数は 5.7 人から 5.1 人に減っている。世帯員 1 人当たり農家所得は 1.7 倍に増えている。世帯当たり家計支出は約 800 元増加している。家計費中に占める自家消費分食料の割合は、73.1%から 67.7%に低下している。家計費中に占める購入食料費の割合はここでも 18.5%から 13.7%に低下している。

〔固原県〕

固原県について。世帯当たり農業所得は半額近くまで減少している。農家所得に占める農業所得の割合も、半分近くに減っている。これに対して世帯当たり兼業所得は 2000 元近く増えており、世帯当たり農家所得に占める割合も 46.6%から 64.2%に大きく増加している。世帯当たり農家所得はわずかに減少している。平均世帯員数はほぼ同じである。世帯員当たり農家所得はわずかに増えている。世帯当たり家計支出はわずかに減っている。家計費中に占める自家消費分食料の割合は 53.0%から 42.7%に低下している。家計費中に占める購入食料費の割合は 30.2%から 27.0%に低下している。

〔3 地域の同じ時期の比較〕

次に、同じ時期において、3 つの地域でどのような特徴があるのか。97 年については、世帯当たり農業所得において、同心県が一番大きい。次が固原県で、海原県が一番少ない。世帯当たり兼業所得でも、同心県の絶対額が非常に大きい。これに対して海原県のそれは約 5 分の 1 にすぎない。世帯員当たり農家所得でも、同心県が一番大きい。世帯当たり家計費支出でも同心県が大きい。固原県との差はそれほど大きくない。世帯当たりの家計支出中の自家消費分の割合では、一番大きいのが海原県で 73.1%で、他の 2 箇所は 53%である。海原県は農業生産の自給的色彩が濃い。家計費中に占める購入食料費の割合は、同心県と固原県で 30%強であり、海原県で 18.5%である。

同心県小山集落2004年収支(自家消費・自給飼料を含む)

単位:元									
農家番号	農業所得	兼業所得	その他所得	農家所得	世帯員数	1人当り所得	家計支出計 (自家消費を含む)	家計支出の中の 自家消費分食料	家計費の中の 購入食料費
合計	187,608.4	274,330.3	37,825.0	499,763.7	177.0	88,210.5	356,821.0	96,061.0	51,050.0
平均	6,700.3	9,797.5	1,350.9	17,848.7	6.3	2,823.5	12,743.6	3,430.8	1,823.2
割合(%)	37.5	54.9	7.6	100.0				65.3	34.7

家計費中購入 食料費比率(%)	14.3
--------------------	------

海原県白河集落2004年収支(自家消費・自給飼料を含む)

単位:元									
農家番号	農業所得	兼業所得	その他所得	農家所得	世帯員数	1人当り所得	家計支出計 (自家消費を含む)	家計支出の中の 自家消費分食料	家計費の中の 購入食料費
合計	110,889.6	83,160.0	31,200.0	225,249.6	133.0	48,578.5	176,575.6	50,908.6	24,230.0
平均	4,265.0	3,198.5	1,200.0	8,663.4	5.1	1,868.4	6,791.4	1,958.0	931.9
割合(%)	49.2	36.9	13.9	100.0				67.7	32.3

家計費中購入 食料費比率(%)	13.7
--------------------	------

固原県北咀集落2004年収支(自家消費・自給飼料分を含む)

単位:元									
	農業所得	兼業所得	その他所得	農家所得	世帯員数	1人当り所得	家計支出計 (自家消費を含む)	家計支出の中の 自家消費分食料	家計費の中の 購入食料費
合計	68,600.4	188,030.0	36,061.0	292,691.4	156.0	50,626.5	219,220.0	44,100.0	59,200.0
平均	2,450.0	6,715.4	1,287.9	10,453.3	5.6	1,876.2	7,829.3	1,575.0	2,114.3
割合%	23.4	64.2	12.3	100.0				42.7	57.3

家計費中購入 食料費比率(%)	27.0
--------------------	------

2004年時点ではどうか。世帯当たり農業所得は依然として同心県が一番大きい。兼業所得にしても同心県がやはり大きい。その結果、世帯当たり農家所得も同心県が断然大きい。海原県が一番小さく、同心県の約半分に留まる。世帯員当たり農家所得は同心県が2,823.5円でトップで、他の2地域は約1,000元少ない。世帯当たり家計費支出も同心県が断然大きい。海原県は同心県の53%、固原県は61%に留まる。家計費中に占める自家消費分食料は、同心県と海原県で65.3%ないし67.7%であり、固原県で42.7%を占める。家計費中に占める購入食料費の割合は、同心県と海原県でほぼ同じで、固原県で27%とやや高くなっている。

以上より、同心県並びに固原県においては、農家所得に占める農業所得の比率は40%を切った水準にあるのに対して、海原県ではいまだほぼ50%が農業生産からの所得であることがわかる。同じことだが、兼業所得の占める比率は同心県並びに固原県では50%を越えているのに対して、海原県では37%に留まっている。ここでは農業は未だ農家の生活にとって基幹的な産業である。

(6) 兼業の種類

以上のように、農家所得に占める兼業所得の割合が3つの地域ともに大きくなっている。同心県と固原県では農家所得の半分を超えている。それでは農家はどのような兼業を行っているのだろうか。

以下の3つの表は3つの地域の89年の兼業の様子を示したものである。まず同心県であるが、ここでは小売・卸売業が10件と一番多い。すべて小売業である。小売業は全般的に零細な規模のものである。次に多いのが公務員・教員である。海原県では運送業が20件と一番多い。次に多いのが公務員・教員の9件である。固原県では公務員・教員、小売業・卸売業、建設業、精麦業・製粉業がそれぞれ4件で、業種がバラけている。89年で特徴的なのは、海原県で運送業が非常に多いことである。その他に分類されるものには様々な職種がある。

97年はどうか。97年に関する3つの表から検討すると、同心県では89年と同様に小売・卸売業が11件と一番多い。海原県では運送業が大きく減って、代わりに小売・卸売業が増えている。固原県では、小売・卸売業が若干多く、その他では建設業が4件となっている。この年にも、その他に分類されるものには様々な職種がある。

2004年はどうか。2004年に関する3つの表から、同心県では小売・卸売業が大幅に減少して

いる。代わって建設業、運送業がそれぞれ 7 件と増加している。海原県に関しては、建設業、運送業がそれぞれ 5 件である。97 年に 11 件合った小売・卸売業がなくなっている。固原県では、建設業が 12 件と大きく増えており、運送業が 5 件、小売・卸売業が 4 件になっている。その他には様々な職種がある。

89年同心県小山村兼業業種
—戸主だけでなく、家族の兼業をも含む—

単位：人						
世帯	公務員・教員	小売業・卸売業	建築業	運送業	精麦業・製粉業	その他
A1	1(村長)		1			1
A2	1	1				
A3		1				
A4						1(果樹園手入)
A5						
A6						1(電気漏洩・修理)
A7	1					
A8						1(野菜採取・販売)1)
A9						
A10						1(縫製工)
A11		1(露天商)				
A12		1(日用雑貨)				
A13						
A14						1(野菜採取・販売)
A15						
A16						
A17	1(行政村党委員長)					
A18		2(露天・雑貨)				
A19		1(野菜仕入れ)				
A20						1(果農場農作業)
A21					2	
A22					2(野菜採取・販売)	
A23						
A24						
A25		1(野菜販売)				
A26				1(トラックで運送)		2(植物油の精製・販売)
A27	2	2(金物店)				
A28			1			
A29						1(貯蔵・水管理)
A30						1(土地を耕す)
合計	6	10	2	1	3	12
						合計 34

注1：野菜(ファークアイ)とは黒い髪に似た植物で、祝い事に食される。

表11-2 89年海原県白河兼業業種
—戸主だけでなく、家族の兼業をも含む—

単位：人						
世帯	公務員・教員	小売業・卸売業	建築業	運送業	精麦業・製粉業	その他
B1	2					1(宿泊所従業員)
B2				1		
B3		1				2(榨油業)
B4				1		
B5	1			1		
B6				1		
B7				1		
B8				1		
B9		1		1		
B10				1		
B11	2					
B12				1		
B13						1(食堂経営)
B14				1		
B15				1		
B16						
B17		1				
B18	1			1		
B19	1			1		
B20						
B21						
B22				1		
B23		1		1		
B24	1(行政村長)			1(人力で運ぶ)		
B25				1(運輸と兼ねる)		
B26				1		
B27				1		
B28	1(自然村長)					
B29				1		
B30						
合計	9	3		20		4
						合計 36

89年固原県上堡兼業業種
—戸主だけでなく、家族の兼業をも含む—

単位：人						
世帯	公務員・教員	小売業・卸売業	建築業	運送業	精麦業・製粉業	その他
C1						1
C2						1(大工)
C3						2(榨油・修理)
C4						
C5						1(煉瓦工場工員)
C6						1(開業医)
C7	1					
C8						
C9			1			
C10	1	2		1		1(トラック運転)
C11						1(臨時の雑役)
C12						1(臨時の仕事)
C13					1	1(自動車修理)
C14				1		1(トラック運転)
C15						1(水の管理)
C16		1				
C17		1				
C18						
C19						
C20					1	
C21			1			1(雑役・トラック運転)
C22						1(雑役)
C23	1					
C24						1(雑役)
C25			1			1(醫務)
C26						
C27						1(臨時雑役)
C28			1(雑役も行う)			
C29						1(大工)
C30						1(村役場100日)
C31	1(行政村長)					
C32						
合計	4	4	4	1	4	18
						合計 35

以上 3 つの時期の兼業を見てきた。まず、安定的な職種は公務員・教員であるが、2004 年に関しては 3 つの地域ともにそれほど多くない。小売業・卸売業に関して、そのほとんどは小売業で

あるが、現地で見聞する限り、非常に零細な経営である。建設業に関してはほとんどが単純作業と考えて間違いはない。運送業については、大型トラックを自分で所有して輸送を行うものから、オートバイや自転車を利用して行うものまで様々であり、運ぶ物資も多様である。例えば、人を運んだりもする。以上からは、兼業は一部を除いて非常に不安定であると考えていいであろう。同時に、この南部山区において今後人口が増え続け、農地が一定量しか存在しないこと、かつ農業生産の生産性が徐々にでも上がってくることを考えると、現状では農業が過剰人口を抱え込んでいるといえる。今後の方向としては、どうしてもこの過剰人口を他の産業で引き受けざるを得ない。新たな雇用の場造りがどうしても必要である。

97年同心県小山村兼業業種
—戸主だけでなく、家族の兼業をも含む—

単位：人						
世帯	公務員・教員	小売業・卸売業	建築業	運送業	精麦業・製粉業	その他
A1	2(村長・他)		1		1	
A2						
A3		1				
A4						1(電気溶接(修理業))
A6				1		
A7	1(小学校教師)					
A9						
A10						
A11		1(靴販売)				
A12		1(雑貨店)				
A13				1(羊の仲買)		
A14			1			
A15						
A16		1(野菜の採取・販売)				
A17						
A18		1(靴販売)				
A19		1(靴販売)				
A20		1(野菜の採取・販売)				1(豆腐製造販売)
A21		1(野菜の採取・販売)				
A22						
A23				1		
A24		1(野菜の採取・販売)				
A25						
A26						
A27		1(農業機械)		1		
A28				1		
A29						1(時計製造工場勤務)
A30		1(野菜の採取・販売)				
合計	3	11	2	5	1	3
						合計 25

注1: 野菜(ファークライ)とは黒い髪に似た植物で、祝い事に食される。

97年海原県白河兼業業種
—戸主だけでなく、家族の兼業をも含む—

単位：人						
世帯	公務員・教員	小売業・卸売業	建築業	運送業	精麦業・製粉業	その他
B2		1				
B3		1				
B4			1			1(レストラン)
B5		1				
B6			1			1(羊の皮加工)
B7		1		1		
B8		1(野菜の採取・販売)				1(アルバイト)
B10						
B11	1					
B12		1		1		
B13				1		
B14		1(野菜の採取・販売)				
B15		1・1(羊仲買)				
B16						1(アルバイト)
B18	1					
B19		1				
B20			1			
B21						
B22				1		
B23			1			
B24						
B25		1				
B26						1(アルバイト)
B27		1				
B28						1(アルバイト)
B29						
B30				1		
合計	2	12	4	5	0	6
						合計 29

97年固原県上堡兼業業種
—戸主だけでなく、家族の兼業をも含む—

単位：人						
世帯	公務員・教員	小売業・卸売業	建築業	運送業	精麦業・製粉業	その他
C1		1			1	
C2						
C3						1(電気溶接・銅料加工)
C4						
C5						1(アルバイト)
C6						1(医者)、1(自動車修理)
C7						1(レストラン経営)
C8		1				
C10						1(固原で商売をする)
C11			1			
C12			1			
C13						1(守衛)、1(溶接業)
C14			1			
C15						
C17		1				
C18		1				
C19						1(豚の屠殺)
C21						
C22						1(アルバイト)
C23	1					
C24		1				1(電力局でのバイト)
C25						
C26						
C27						1(アルバイト)
C28			1			
C29						1(木工業)、1(塗装業)
C30						1(電気製品工場でのバイト)
C31						1(農業機械センター)
合計	1	5	4		1	16
						合計 27

注：上で「医者」とは「裸足の医者」である。

2004年同心県小山村兼業業種
一戸主だけでなく、家族の兼業をも含むー

単位:人						
世帯	公務員・教員	小売業・卸売業	建築業	運送業	精麦業・製粉業	その他
A1				1(運転手)	1	
A2						1(団体職員)
A3		1		1(タクシー自営)		
A4						
A6				1		1(アルバイト)
A7	2					
A9						
A10						1(アルバイト)
A11						1(アルバイト)
A12		1				
A13		1(羊販売)	1			
A14			1			
A15						
A16						1(アルバイト)
A17	3					1(不明)
A18				1(運転手)		
A19						
A20						1(豆腐の製造・販売)
A21						
A22			1			
A23			1			
A24				1(運転手)		1(信用組合職員)
A25			1			
A26				1(運転手)		
A27			1			
A28			1	1		
A29						1(機械振付工)
A30						1(鉄筋工)
合計	3	3	7	7	1	10
						合計 31

注1: 髪菜(ファータイ)とは黒い髪に似た植物で、祝い事に食される。

2004年固原県上堡兼業業種
一戸主だけでなく、家族の兼業をも含むー

単位:人						
世帯	公務員・教員	小売業・卸売業	建築業	運送業	精麦業・製粉業	その他
C1		1(酒販売店)				1(アルバイト)
C2			1			
C3				1(運転手)		
C4						1(クコ採取)1(羊毛)1(看護師)
C5			1			
C6						1(裸足の医師)、1(診療所)
C7						
C8		1			1	
C10			1			
C11			1			1(調理師)
C12			1			
C13						1(油製造)
C14						1(井戸掘り)
C15			1(塗装)			
C17		1			1	
C18			1	1		
C19						
C21			1(装飾業)			
C22			1			
C23	1					
C24		1(薬品販売)		1(運転手)		
C25						1(アルバイト)
C26				1(運転手)		
C27			1	1(運転手)		
C28			1			
C29						1(大工)
C30						1(アルバイト)
C31			1			1(カーテン作成)
合計	1	4	12	5	2	13
						合計 37

2004年海原県白河兼業業種
一戸主だけでなく、家族の兼業をも含むー

単位:人						
世帯	公務員・教員	小売業・卸売業	建築業	運送業	精麦業・製粉業	その他
B2						
B3						1(アルバイト)
B4						1(アルバイト)
B5						
B6						
B7				1(運転手)		
B8				1		
B10						1(アルバイト)
B11	1			1		
B12						1(アルバイト)
B13						
B14			1			
B15				1(運転手)		
B16						
B18						
B19						
B20			1			
B21						
B22				1		
B23						1(農作業受託)
B24						1(アルバイト)
B25						
B26			1			
B27						
B28			1			
B29						
B30			1			
合計	1		5	5	0	6
						合計 17

3. 農家経済の商品経済化の進展と新たな雇用の場創出の必要性

(1) 農家経済の商品経済化の進展

以上で見てきたように、寧夏回族自治区南部山区の3つの地域において、農家経済の商品経済化が進展していることは明確である。すなわちそのことは、生産物の出荷割合の上昇すなわち自家消費比率の低下、さらには家計支出中に占める自家消費食料比率の低下において確認できる。また、不安定雇用ではあるが、兼業が広まり、そこからの所得の割合も増加している。さらに、貧困地帯ではあるが、所得は確実に上昇しており、耐久消費財もかなり普及し、電話の普及も進んでいる。家計費の中での購入食料費の比率も低下している。

(2) 新たな雇用の場創出の必要性

以上検討してきたように、南部山区の3つの調査地域の内部では、かなりの格差が見られる。

同時に、農業所得並びに兼業所得の伸びは見られるにせよ、世界銀行の規定に基づく「絶対的貧困」からの脱出までには至っていない。特に問題になるのが、灌漑率の進展が見られない海原県白河集落の場合である。ここでは人口が増加しているにも関わらず、灌漑農地面積はほとんど増加していない。従って、今後も人口の増加が続けば、1人当り農地面積はますます縮小する。他の2地域においても、農地面積はほとんど同じか減少している。農業だけで貧困からの脱却を図ることは難しいといわざるを得ない。

同時に、3つの地域に共通して言えることだが、これ以上黄河の水には依存できない、ということである。従って黄河の水以外の水源を探す必要がある。これに関しては、2000年以来実施されている「退耕還林・還草政策」の成否が大きく影響しそうである。この政策が成功するならば、雨量が増加し、農業の生産性が上昇する可能性は大きい。ただし、生産性が上がり、将来的に機械化が進展すれば、単位当たり投下労働力も少なくて済むことになる。

そこで、農業以外の雇用の場、新たな産業の創出がどうしても必要になる。この南部山区において可能な産業として何が適しているのか。寧夏回族自治区には地下資源が多いといわれているので、それを利用した産業の創出が考えられる。その他には、退耕還林・還草政策との関連で、果樹並びに林業の振興の可能性もある。さらには観光産業も考えられる。他方で、いまのところこの南部山区の過剰労働力を大量に引き受ける大都市は存在していない。労働力流動化政策はここでは今のところ見られない。

それでは今すぐに可能なことは何か。環境保護を考えながら行えることとしては、都市部の学校の生徒による「農業就業体験」が挙げられるのではないか。1軒の農家で生徒数名を引き受けるのである。

いずれにせよ、特効薬は簡単に見つかりそうにない。先にあげた可能性をそれぞれ追求していくことが現実的なのではないか。

最後に

中国政府は2001年から西部大開発政策を始めている。これは沿岸部との所得格差を縮小しようとするものである。寧夏回族南部山区における3つの地域での調査からは、所得の格差縮小そして貧困からの脱却は容易ではない。発展できるところから発展させ、その成果で西部地域の経済力を引き上げるという西部大開発政策は始まったばかりである。これがいわゆる「公共土木事業」を梃子にして行うのであれば、環境破壊を伴いかねない。環境と共存できる産業の創出が急がれる。

* 本稿の執筆責任はすべて中林吉幸にある。

注：

引用文献

藤田法子「中国の西部大開発について」2000年12月、在中国日本大使館経済部。

石田浩『貧困と出稼ぎ - 中国「西部大開発」の課題 - 』晃陽書房、2003年5月。

西川潤他編著『中国の西部開発と持続可能な発展 - 開発と環境保全の両立をめざして - 』同友館、2006年10月。

鈴木(貴)「調査レポート 中国の経済格差～格差は大きいが水準は底上げ～」UFJ総合研究所、2003年3月10日。

絶対的貧困 出典：フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia) 』

絶対的貧困(ぜったいてきひんこん)とは、1970年代に「人間の基本的必要の充足」を開発の目的であるとしたロバート・マクナマラ総裁時代の世界銀行で用いられはじめた概念で、低所得、栄養不良、不健康、教育の欠如など人間らしい生活から程遠い状態を指す。

指標

絶対的貧困を示す具体的な指標は国や機関によって多様であるが、2000年代初頭には、1人あたり年間所得370ドル以下とする世界銀行の定義や、40歳未満死亡率と医療サービスや安全な水へ

のアクセス率、5 歳未満の低体重児比率、成人非識字率などを組み合わせた指標で貧困を測定する国際連合開発計画の定義などが代表的なものとされている。

国際連合開発計画の委託を受けた 2000 年度『人間開発白書』によると、1 日 1 ドル以下で生活している絶対的貧困層は、1995 年の 10 億人から 12 億人に増加しており、世界人口の約半分にあたる 30 億人は 1 日 2 ドル未満で暮らしている。

このように絶対的貧困は、一定の指標を定め、その基準に沿って一律に定義される。しかしながら、こうした貧困の定義に対しては、何が必要かをめぐる社会的・文化的個別性や、ニーズを充足する手段の獲得における社会内部での階層化（たとえばピーター・タウンゼンドが相対的剥奪という語で示そうとした状況）、そしてまた貧困状況をもたらす社会構造に対する批判的視点も必要ではないかとの批判も存在する。